会計年度任用職員（一般事務補助）募集のお知らせ

令和５年４月２４日

三宅村観光産業課

三宅村観光産業課で、会計年度任用職員として働いていただける方を下記のとおり募集します。

１　勤務場所　　三宅村役場観光産業課（三宅村阿古４９７番地）

２　募集人数　　１名

３　業務内容　　観光産業課の行政事務補助業務

　　　　　　　　　※課内庶務事務や電話応対など

（ＷＯＲＤ、ＥＸＣＥＬを使用する事務処理を含む。）

４　勤務条件　（１）雇用期間　　初回勤務日から令和６年３月３１日まで

（２）勤務日数　　月曜日から金曜日（週３～５日）

（３）勤務時間　　９時００分 から １７時００分の間で６時間以上

　　　　　　　　　　※勤務の開始と終了の時間は相談の上、決定します。

（４）休憩時間　　１２時００分から１３時００分

５　給　　与 　　時給：９２２円～１，０７７円

　　　　　　　　　※１：勤務時間が週１５．５時間を超える場合、期末手当有り

※２：勤務条件により、社会保険・厚生年金・雇用保険に加入

６　通勤手当　　通勤距離に応じて別途支給

７　応募方法　　「会計年度任用職員応募申込書」に写真を貼付して、下記の担当者へ

ご提出下さい。

応募申込書は、三宅村各出張所及び三宅村観光産業課での受取り、または

三宅村ホームページからダウンロードして下さい。

　　　　　　　　　※応募申込書の受付後、面接の日程調整をさせて頂きます。

８　選考方法　　書類選考及び面接の上、後日、選考結果通知書（合否）を送付します。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　≪　問合せ先（担当者）≫

三宅村観光産業課

担当　飛永・栗本

電話０４９９４－５－０９９２